

議案第 8 号

令和7年度浦添市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度浦添市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 排水戸数 | 50,508 戸 |
| (2) 年間総排水量 | 11,523,269 m ³ |
| (3) 一日平均排水量 | 31,570 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | 公共下水道整備事業(市内一円) |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 下水道事業収益	2,099,589 千円
第1項 営業収益	1,517,381 千円
第2項 営業外収益	582,208 千円

支出

第1款 下水道事業費用	1,965,556 千円
第1項 営業費用	1,897,436 千円
第2項 営業外費用	38,020 千円
第3項 特別損失	100 千円
第4項 予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 428,455千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,011千円、過年度分損益勘定留保資金 333,265千円、当年度分損益勘定留保資金 60,179千円で補填するものとする。)

収入

第1款 資本的収入	704,687 千円
第1項 企業債	352,000 千円
第2項 補助金	318,000 千円
第3項 他会計負担金	34,599 千円
第4項 その他資本収入	88 千円

支 出		
第1款 資本的支出		1,133,142 千円
第1項 建設改良費		773,688 千円
第2項 企業債償還金		278,494 千円
第3項 他会計借入金償還金		50,000 千円
第4項 投資		960 千円
第5項 予備費		30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
公共下水道会計業務支援委託	令和7年度から令和8年度まで	1,834 千円
パソコン購入	令和7年度から令和8年度まで	7,560 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 232,000	普通貸借、証書借入又は証券発行(但し、登録債とする)	年5%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる資金において、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内の償還、その他借り入れ先の融資条件による。但し、財政の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
流域下水道事業	120,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 192,657 千円

令和7年2月19日提出

浦添市長 松本 哲治